

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079400380		
法人名	有限会社YOU		
事業所名	グループホーム悠友		
所在地	田川郡福智町神崎1098番地195		
自己評価作成日	平成23年1月12日	評価結果確定日	平成23年2月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kai_gosi_p/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成23年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑に囲まれた環境の中で、地元の方々には慣れ親しんだ、福智山が、四季折々の壮大な姿を見せてくれます。天気の良い日は、景色を見ながら散歩したり、地域の高齢者と交流グラウンドゴルフを楽しんでいます。設備面では、ノロウイルスやインフルエンザの予防、不快臭の除去の為に、オゾン発生器を設置しています。居間、廊下は床暖房、脱衣室にも暖房を設置し、急激な温度変化によって、体調を崩すことのないようにしています。居室は、履き出し戸を採用し採光の良い圧迫感の無い空間を提供しています。運営面では、毎月それぞれ2回、温泉でゆったり過して頂いたり、買い物の日を設定し、四季折々の花見等、外出の機会を設け、社会参加活動を行い、保育所の児童や地域山笠との交流事業を行っています。健康管理のため、朝夕2回及び入浴前のバイタルチェックを行い健康管理を行い安全安心なサービスを提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

設立以来隣組に加入し、入居者が閉じこもりにならないように日頃から地域との交流に積極的に取り組み、理念である「明るく楽しく末永くともにいきいき過ごしましょう」を、毎日職員・入居者で唱和し、日々具現化に取り組んでいる。小さな事例も身体拘束や虐待につながらないかと話し合い、職員のゆったりとした柔らかな対応や保育園やボランティア等との交流で、穏やかで笑顔の入居者が多く、入居後に踊りが好きになり家族が驚いている入居者もいる。そして、職員の資格取得の支援で体制加算等の検討や高齢の職員雇用で職員の生き甲斐を支援するなど、働きやすい労働環境の整備に配慮している。今年度から地域や入居者家族等多くの参加がある夏祭り開催時に、人権に関する特設相談所を設け、さらに地域密着型サービスとして躍進しつつある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **悠友 第1**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を実践するために、職員全体で話し合い、寝たきりの利用者を作らないよう、利用者と職員がみんな一緒にいきいきと毎日をおくせるよう努めている。	理念である「明るく楽しく末永くともにいきいき過ごしましょう」を、毎日職員・入居者で唱和し、ホーム内に閉じこもらないこと、事故防止をケアの目標にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣組への加入や運営推進委員に地域の代表の方に就任していただいたり、春、秋の祭り山笠、地域の保育所との交流、近くの温泉の利用など地域の一員としてつながりが持てるよう努めている。また、町の文化祭への出品や見学をするなど関わりをもてるようにしている。	運営者親族の介護計画作成担当が地域の人権擁護委員であることから、昨年より地域や入居者家族等多くの参加がある夏祭り開催時に、人権に関する特設相談所を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や人権擁護委員の学習会や意見交換、特設相談所の開設等の機会を通じて、ホームの実態説明や利用者の状況等理解を求めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、経過報告、利用者の状況、行事計画等詳細に報告している。外部評価についても、改善項目と具体的な取り組みを報告しご意見を頂きサービス向上に活かしている。	運営推進会議の実施要領に守秘義務や個人情報取り扱いを明記し、適切なメンバーで2ヶ月毎に開催し、議事録を廊下に公表している。会議では、民生委員から地域独居高齢者の状況が報告されたり、町担当者は他市同事業の例を挙げ、入居者の健康管理について話している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議委員に就任していただいております。会議の議題の中で、事業所の実情等を説明しながら、情報交換を行っている。	町との連携で発足したグループホーム連絡会は、現在周辺地域も加入し15の同業者協議会として定着し、合同の研修会等を開催している。日頃から、町担当者に空き個室状況を報告するなど、情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年実施している全職員を対象とした(臨時パート職員を含む)研修会や外部研修に参加しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また項目で示されている事項以外でも(グレーゾーンについても)意見交換しながら進めている。	新規入居者にはセンサーの活用について説明し、同意を得ている。車イスで食事を摂ることが身体拘束にあたる場合もある事を話し合い、全入居者が食卓用の椅子を使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修や毎月の職員会議で、新聞等マスコミの資料を基に学習し、常に拘束や虐待防止の指導を行っています。ホーム内で不適切な介護事例があり、直ちに身体拘束・虐待の研修を実施するとともに、広域連合・町に報告するなど、小さなことでも見逃さないよう職員全員で確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年職員研修で成年後見制度や、日常生活自立支援事業についてパンフをもとに学習会を実施している。利用者さんについては、入居時に意向を聴取している。外部からも問い合わせがあり、機関に相談をした事例があります。	地域同業者協議会主催で福祉事務所職員に講師をお願いし、研修を実施している。制度等を入居者や家族に説明し、制度の周知に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書の内容について十分説明し、利用者の家族で行っていただくこと等、十分理解をして頂いた上で契約をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や家族会で意見を聞く場を設けている。また、日常の会話、面会時や電話連絡に家族から聞き取りするようにしている。	ホームの行事や入居者のスナップを満載したホーム便りの定期的発行を継続している。昨年の夏祭り後の家族会は、入居者家族の半数が参加し、意見交換をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員研修会、毎月の職員会議で聞き取りし、反映させている。	避難訓練後の話し合いで、緊急時連絡先の掲示場所を見直したり、ベットの柵を使用せず、フローリングヘマットの活用を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修会、行事のボランティア参加状況を把握している。また行事など役割分担し、責任を持って取り組んでもらうことで、向上心を持って働けるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	認知症高齢者に理解があり、高齢者を敬う気持ちがある人であれば性別・年齢に関係なく対象としています。ホームで勤務している職員は、年齢、人生経験も様々で、個々の持ち味があり、お互い良い部分を吸収し合いながら、それぞれが能力を発揮し生き生きと勤務されている。また、資格取得等で、必要な場合、勤務シフトの配慮を行う等、可能な限り配慮している。	20歳～70歳と幅の広い年齢の職員を雇用し、高齢職員の生きがいにもなっている。6ヶ月の試用期間も設け、理念等を理解できる職員を採用している。職員の資格取得の支援で、体制加算等を検討し、職員の給与に反映したいと話している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員研修会や町が実施している人権学習会・講演会の参加呼びかけをしている。また、自由に関覧できるよう人権啓発資料を備え付けしている。	高齢者虐待防止マニュアルを整備し、職員に年3回自主研修参加を義務付け、日頃から身体拘束や虐待防止について話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて研修を受講させ、職員会議や、職員研修の際に研修内容の報告をさせ、他の職員へ情報提供しています。また、各種研修案内のポスターなどを掲示したり、勤務日程調整を行うなど受講環境の配慮をしている。また、全員を対象とした職員研修を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡会に加入し様々な情報交換や学習会にも職員が参加した。また、各種行事への参加、招待、合同レクリエーションの呼びかけを行っている。平成22年度は、菖蒲鑑賞会に他のグループホーム入居者を招待し交流を行った。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学、家庭訪問や入居時のアセスメントの際、利用者さん本人から、意向を丁寧に聞き取りするよう努め、気付いた点等、話し合いながら、困っていることや求めていることを受け止め、不安のない生活ができるよう心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や家庭訪問の際、家族から、意向を丁寧に聞き取りするよう努めています。また、積極的に話し合いを行い、家族との連携を密にししながら、不安のない生活ができるよう心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で心身の状態、日常生活で困っている事など、事前にお伺いし、共同生活を円滑に行うことができるか、当施設での対応が可能か、デイサービス、特養や、療養型施設の利用も検討してはどうか説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの経験を生かした分野で一緒に家事等を行いながら、職員も様々なことを学ぶ、お互いの立場をこえて支えあう関係を築く努力をしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム便りで入居者の状況を報告したり、各種行事に招待し、一緒に本人を支えていく関係づくりをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散髪、病院など本人が今まで利用していた施設等を継続している。又、行事(夏祭り)では、家族などを招待し会える機会が途切れないよう支援している。	以前は入居者に地域の方の訪問もあったが、現在はなく、昼食介助に毎日訪問したり、花見に同行する家族を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握に努めている。ホールでは指定席が出来上がっており、椅子の取り違えてトラブルになることもある。(職員が事前に察知しフォローしている)殆どの利用者さんが、ホールで一日を過ごし、閉じこもりや、孤立している方はおられない。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	別の施設、病院に移った方の誕生日などに面会したり、家族に手紙を出したりして関係づくりを継続するよう努めている。(殆ど長期入院のための退居である)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や行動観察、家族に対する介護計画の説明や面会時に、暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	入居時ばかりでなく、3ヶ月毎の介護計画見直し時にもアセスメントし、入居者の希望や思いの把握に取り組んでいる。入居後に踊りが好きになった入居者もあり、家族が驚いている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人の生活歴は、家族の方、利用者本人との会話を通じて把握し基本情報に記載している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録、業務日誌や申し送りで把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は家族、利用者の意向を反映させるよう職員間で検討し作成している。	介護計画作成担当者が介護計画を立案し、入居者や家族、職員と話し合い、計画を作成している。短期目標を業務日誌に手書きすることで、短期目標を意識づけ、ADLの低下を防ぐケアを実践している。現状に即した計画を作成し、入居者、家族に説明し署名捺印を整備している。	短期目標とケア内容が重複している箇所もあるので、カウントしやすく入居者の個別性に焦点を絞った目標の設定をお願いしたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々短期目標に基づいて、ケアチェックを行いモニタリングしている。個人記録、業務日誌、申し送り、伝達ノートで、情報の共有を図りながら、実践、介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院、自宅への送迎など、本人、家族の、その時々々の要望に応じ適宜対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	温泉入浴、公園散策での施設の利用、文化祭、夏祭り、スポーツ大会等の各種行事への参加等楽しみのある暮らしができるよう支援している。また、避難、通報、消火訓練等地域、関係機関の協力を得ながら安全な暮らしの支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向を最大限尊重し、かかりつけ医に継続して医療を受けられるよう支援している。	訪問看護と連携し、受診時に入居者の心身の状況をかかりつけ医に報告している。職員が受診に同行し、受診状況は随時家族に連絡している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に看護師の訪問があり、利用者さんの状態を報告し、相談したり、緊急時に連絡し指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、2～3日に、1度は職員が面会するとともに、家族、医療機関との連携に努め、早期退院出来るよう、情報交換や相談に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の心身状態等については、家族、医師と繰り返し話し合い、情報方針を共有し、重度化した場合等に対応出来るようにしている。	重度化に伴う意向確認書を整備し、新規入居者の意向を確認している。ホームでの看取りを希望される確認書もあり、かかりつけ医等と連携し支援する予定である。現在までの看取り期間は数日で、好物を食した翌日に亡くなられたケースもあった。	職員の意識を統一されるためにも、終末期ケアについての学習会開催をお願いしたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修や救命救急講習等を積極的に受講し、知識を身につけるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員、利用者全員参加して、消火、通報、避難訓練を年2回実施している。水消火器を利用したの消火訓練も同時実施している。	消防署協力の避難・消火訓練では、消防署から指摘された事柄が、今後の課題となっている。運営推進会議メンバーに避難訓練協力を依頼したり、地元消防団に相談したりしている。昨今水道管の破裂で飲料水や生活用水を確保している。日頃から米などを備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	優しく、ゆっくりとした声かけや対応を行い、幼児に使う言葉や威圧的な言葉遣いをしないように常に気をつけている。	個人情報の保護に留意し、ホーム便りや緊急時のチラシに入居者の顔写真を掲載することを契約書に明記し、同意を得ている。職員の言動は柔らかく、声のトーンや言葉遣いに配慮しながら、支援している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者、個個人に合った声かけを行い、本人の希望や、意見を聞いていくよう心がけています。外出やレクなど、本人が自ら決定する場づくりに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆さん出来るだけ思いおもいに過ぎて頂いておりますが、体調に合わせて、体操、レクや外出、温泉入浴等の社会参加への呼びかけを行い行事等には出来るだけ参加してもらっています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に1回程度、美容師の方の来訪を受け入れ、希望者はカットなどの髪の手入れをしている。又、行きつけの理・美容院を利用される方は、送迎の支援を行っています。また、入浴時等、自分で服を選んで頂いたり、洗面、整容の声かけ、支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者さんの好き嫌いを把握し、献立を工夫し楽しい食卓となるように配慮している。又、伴食しながら嚥下状態、嗜好の把握を行っている。料理は職員が作っているが、テーブル拭き、豆の皮むき等、利用者さんに出来る事は手伝いをして頂いたり、食器の片付け等を職員と一緒にしています。	入居者の希望で土曜は麺類、日曜朝食はパン食にしている。入居者に「この食事はおいしい」と好評で、完食がほとんどである。食事が進まない入居者には手を添えたり、声かけをしたり、主食にふりかけをかけたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分チェック表を作成し、各自の水分摂取量の把握をしている。また、献立表もカロリー計算を行い栄養バランスが確保できるよう配慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員、歯磨き、うがいをしてもらうよう声かけをしたり、自分でできない方については、準備や口腔ケアを職員が支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を基に、個人の行動、状態を把握し、トイレ誘導を行っている。夜間以外は、出来るだけ紙パンツの使用を避け、朝の更衣時にはパンツに履き替えさせ自然な状態で過ごして頂いている。日中、紙パンツを使用していた方についても、失禁状態を把握し、布パンツに切り替えていくような支援を行っている。	職員の介助なしでトイレで排泄できる利用者が6人である。排泄記録を活用し、トイレ誘導をしている。場所が分かりやすいように目に付きやすい場所にトイレと掲示している。おむつに手を入れる入居者に腹まきを活用して、手指の汚染を防いだりしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、散歩、レクなどで身体を動かしたり、水分の摂取や飲食物の工夫を行ったり、トイレ時に腹部マッサージを行っている。また、排泄チェック表を見ながら、便秘が長引く場合は、医師に相談し、緩下剤を処方してもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	行事などにより、変更することはあるが、入浴に関しては、曜日を決めています。利用者の方の不平不満がないように、順番を変えて入浴している。但し、本人が、入りたくない時間帯の変更を行うなど柔軟な対応をしている。また入浴を楽しんで頂くため月2回温泉入浴に出かけている。	月2回の温泉行きも体調や排便の状況を配慮し、個別対応で気配りしながら支援している。個浴槽であるが、2人の使用も可能で、仲の良い入居者2人で入浴していたこともある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない方には、お茶を勧めたり、一緒に話をして過しています。日中と夜間の区切りをつけるために、就寝時は寝間着に、きちんと着替えをして気持ちよく寝れるよう支援をしている。職員には徹底するよう指示している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、薬の説明書を読み理解をしている。症状の変化があった場合は速やかに、医師に報告している。又、薬の変更等については、記録し、職員全員が情報を共有出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	モップがけ、洗濯たたみ、テーブル拭き、食後の片付けなど、無理のない範囲での作業や月に4~5回計画を立て外出の機会を設けている。(温泉2回、買い物2回、その他)また、タバコや養命酒等嗜好品の管理、提供を支援して		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	落ち着いた時には薬取りなど、職員と一緒に外出したり、散歩の声かけを行うなど、外に出る機会をつくるよう支援している。また、2回の温泉入浴、買い物の日、四季折々の花見等外出の機会をを設けている。また、や本人から訴えがあれば、その都度外出支援を行っている。	外気浴を意識的に取組み、サツマイモやつくね芋の収穫を楽しんだり、車椅子での散歩や、入居者の夫と夫婦だけでの彼岸花の見学を支援したり、洋服選びの買い物など、行事計画以外にも個別の本人の意向に添った外出支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を無くしたという事が、多い為、大きな金額は、事務所で預っています。数名が財布を持っています。買い物などでは、職員が付き添い、自分で支払をしていただくよう支援しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自ら電話をされる方は、見られない。ホームから家族に業務連絡したり、家族から連絡が有ったりした場合に電話を取り次いで会話できるよう支援している。手紙のやり取りについては、家族への年賀状作成の支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃きだし戸を採用し、採光のよい明るい家庭的な施設づくりをして、不快な音や光がないように配慮している。居間や廊下には季節感を感じる飾り付けや行事の写真を掲示している。又、居間、厨房、食堂が一体となっており、包丁の音、調理の際の料理のにおいなど、生活感が漂うように、工夫している。	玄関までのゆるやかなスロープの傍につつじや紅葉樹が植えられ、季節感が溢れている。玄関フロアは季節の飾りつけや花が生けられ、段差がなく、境のガラスがはめ込まれたドアから、居間の様子が伺える。日中は明るく開放的な居間で過ごす入居者が多い。床暖房やオゾン発生器で空調等を管理している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間があり、横になってくつろげるようにしている。又、廊下に長イスを設置し仲良しの方と、景色を眺めたり、話をしたり出来るよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや鏡台など、以前家庭で使用されていた家具を、各自持ち込まれ、本人や家族と話し合い配置しています。又、仏壇を置き先祖の供養をされている方もおられます。	居室間違いを防ぐため、各居室に表札を掲示している。居室のイスでゆったりと日向ぼっこをしたりしている。日用品とともに、入居者や家族の写真が掲示された居室も多く、居心地の良い居室づくりをしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や、トイレには、手すりを設置し、可能な限り、自力歩行が出来るように、また、居室やトイレの場所がわかるように表示し、「できること」「わかること」が活かせるよう配慮している。		